令和7年度 赤穂市障がい者基幹相談支援センター事業運営業務委託 事業計画書

R7.4.1

事業名		今年度の目標	取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1 基幹相談支援事業	① 相談業務	関係機関と連携し相談業務を行う。	・専門職員の配置し、総合的・専門的な相談を行う	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	2名配置
			・成年後見利用促進													随時
			・障害者虐待防止に関するサポート													随時
			・相談内容、件数の把握と報告													毎月
	② 地域の相談支援体制の強化	地域の主任相談支援専門員と連携し、事業所を訪問する。	・関係機関から寄せられた困難ケース等について、個別支援会議等を開催する													随時
		協働型運営のサポート。	・困難ケース等について、関係機関と連携を図る													必要時
			・他機関、他係との同行訪問、会議出席													必要時
		障害から介護への移行について協議する機会を設ける。	・部会の開催による情報共有や、専門的な指導・助言、研修会等を通じた人材育成を図る			事業所訪問						事業所訪問				
				相談支援部会・事例検討会（月1回）・圏域相談支援部会（年3回程度）												
	③ 地域移行・地域定着の推進	病院での退院推進会議への参加を通じて、受入れ先となる地域の課題の整理を行う。	・入所施設や精神科病院への働きかけ		退院推進会議		退院推進会議		退院推進会議		退院推進会議		退院推進会議		退院推進会議	奇数月
			・地域の体制整備				地域移行地域定着連絡会	にも包括						にも包括		年2回程度
			・ピアサポーターの活動支援					ピアサポーターの活動の機会を設ける（年1回）								地域生活報告会
2 地域生活支援拠点事業	① 相談	緊急時等は関係機関と連携し対応をする。事業所への事業説明を行う。	・障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう既存の社会資源等と連携し、地域全体で支える体制を構築する											拠点連絡会		
			・1－①②に同じ													
			・市内事業所の利用状況、空き状況等の把握													毎月
	② 専門的人材の育成・確保	支援者を対象とした研修会を開催する。	・相談機能充実・専門的ケアに対応するための体制の確保と専門的な人材の養成を行う				主任連絡会	心のサポーター養成講座（プレ）		初任者研修			初任者研修			相談支援従業者研修にFTとして参加
			・研修受講者の情報をアップデートする（医療的ケア、精神障害、強度行動障害等）		医療的ケア連絡会											
	③ 地域の体制づくり	市内の全福祉サービス事業所を対象に事業所連絡会を開催し、顔の見える関係づくりを促進するとともに、地域課題を抽出し、課題解決に向けて協議する。	・「顔の見える関係づくり」を主眼に、各種会議に出席し連携体制の構築に努める			サポートチーム会議					サポートチーム会議			サポートチーム会議		
					生活困窮調整会議				市町・基幹連絡会					生活困窮調整会議	市町・基幹連絡会	
			・全ての関係機関との定期的な連携会議(事業所連絡会）を開催し、情報交換や連携体制の確認等を行い、緊急時対応が可能な仕組みや、地域の支援ネットワークの構築を図る。					事業所連絡会						事業所連絡会		
			・緊急時、対応困難なケースは関係機関と連携し対応する													随時
3 障害者自立支援協議会サポート事業	① 全体会のサポート ② 部会の運営	部会内で個別事例を通じた地域課題を共有できる運営を行う。共有した地域課題を協議会全体で検討していける体制を考える。	・協議会に参画し、市と連携して地域の課題への対応と関係機関相互の連携を図る				運営委員会	全体会						運営委員会	全体会	
			・構成員のニーズを見極め相談支援部会、しごと部会、こども部会、くらし部会を適宜開催する（年1回以上）	しごと部会：障害者の就労支援をテーマに開催（ロビー販売等）												各部会 年1回以上開催
				こども部会：こどもの支援に関することをテーマに開催（放デイ連絡会・はぴねす・きっずの見直し）												
				くらし部会：障害児・者のより良いくらしをテーマに開催（住まい、日中活動・災害時対応等） 事業所連絡会で抽出した課題の解決に向けて協議する場と連動												
				GH連絡会・生活介護連絡会：事業所間での情報共有、事例検討等												
4 理解促進等推進事業	① 理解促進研修・啓発事業	障がいのある人への理解促進・啓発活動を主体的に行っていく。 心のサポーター養成講座のプレ実施。	・社会的障壁を除去するため、障がいのある人への理解を深めるための研修等を通じて地域住民への働きかけを行う。					心のサポーター養成講座（プレ）			理解促進イベント		心のサポーター養成講座（プレ）			随時
			・講演会、研修の開催													
			・関西福祉大学との連携													
	② 自発的活動支援事業	現状と地域ニーズの把握を行う。	・障がいのある人やその家族、地域住民による地域における自発的な取組みを支援する。													随時
			・交流会等の開催													
その他	・ 広報等周知		・広報あこう、HPによる周知													必要時

資料6